

〔パスワードについて〕

有効期限は2年です。セキュリティ保護のため、定期的な変更をお勧めします。

(1) パスワードの変更方法

- ① 「ログイン画面」でログイン後、「申請受付システムメインページ」の「パスワード更新」をクリックします。
- ② 新パスワードを設定する画面が表示されます。半角英数8文字で設定します。
- ③ 「送信」をクリックすると完了です。

※ 新パスワードの印刷はできません。忘れないように御注意ください。

(2) 「ログイン」画面で「入力したパスワードの有効期限が切れています」と表示された場合

- ① 画面に「パスワードの変更」ボタンが表示されるのでクリックします。
- ② 新パスワードの入力方法は、(1) ②③と同じです。

(3) 画面に「パスワードの入力に誤りがあります」と表示された場合

次の点を確認してください。確認いただいてもログインできない場合、上記(3)の手続で再発行を申請してください。

- ① 半角で入力していますか？(全角ではエラーになります)
- ② キーボードの「Caps Lock」がオンになっていませんか？(大文字と小文字の入力が逆になります)
- ③ 0(ゼロ)とO(オー)、1(数字のいち)とl(小文字エル)は正しいですか？(画面では●●…●で表示されます。ワードやエクセルに入力して試してください)
- ④ 物品用のパスワードですか？(建設工事にも登録がある場合は御注意ください)
- ⑤ 8文字を超えていませんか？(パスワードは8文字です)

(4) パスワード再発行を依頼する

「電子入札総合案内」にある「入札参加資格申請(物品等)」を開き、画面下部「システム入口」にある「ユーザID・パスワードがわからないとき」をクリック

・事業者申請ポータルから申請する

次の手順で申請をしてください。3日ほどで事業者ポータルで連絡します。

- ① 事業者申請ポータルの競争入札参加資格申請をクリック
- ② 【物品】パスワード再発行フォームをクリック
- ③ 業者番号を入力、送信をクリック
- ④ 「申請を実施します」のメッセージが出たら、送信をクリック

・郵送で依頼する

次の3点を揃えて、物品等共同受付窓口(県入札審査課)に送付してください。

封筒に「ユーザID・パスワード再発行書申請書在中」と記載してください。仮パスワードを再発行して返送します。なお再発行には1週間ほどがかかります。

- ① 「パスワード再発行申請書」
 - ・ 印鑑登録の印(法人の場合、法人の印鑑証明の印)を押してください。
 - ・ 再発行申請書は、県のホームページからもダウンロードしてください。
- ② 印鑑登録証明書又は印鑑証明書：交付日から3か月以内の原本(コピー不可)
- ③ 返信用封筒：84円切手貼付の宛先が記載された定型封筒